

依頼書の作成について

★重要

必須項目：材料名、採取方法、臨床診断名、検体数・容器数

至急や次回受診日、報告日の期日指定は、指定の枠内に記入

検体のシェーマや病変部の図示

方向指示の明記（マーキング糸やピン、クリップ等の意味合い）

検体容器・ラベルについて

★重要

ホルマリンの漏れることのない、密閉できる容器を使用

返却希望の物品には施設名を明記

ラベルは容器の蓋ではなく、本体側に貼り付ける

※検体取り違い防止のため検体番号・採取部位・左右等の検体情報は、容器本体のラベルに記載

※検体取り違い防止のため 1 検体 1 容器で提出

検体の固定処理について

★重要

検体採取後は可能な限り速やかにホルマリン固定をおこなう

適切な大きさの容器を使用、十分量の 10% 中性緩衝ホルマリン溶液で固定

1 検体 1 容器で固定・提出※検体は濾紙からはがれる可能性があります。区別の必要がある検体の場合には特に容器を分けることをご考慮下さい

マーキング糸やピン打ちでの方向指示

1-1 依頼書の作成について

★重要

必須項目：材料名、採取方法、臨床診断名、検体数・容器数

至急や次回受診日、報告日の期日指定は、指定の枠内に記入

検体のシェーマや病変部の図示

方向指示の明記（マーキング糸やピン、クリップ等の意味合い）

- ・材料名、採取方法、臨床診断名、検体数・容器数は必須項目です。
- ・左右のある臓器については、左右どちらの検体かを明記してください。
- ・材料名および容器数・検体数は正確にご記入ください。

記載のない場合や不一致のある場合は、受付処理ができません。

- ・検体名や採取部位の詳細な情報については、検体容器だけではなく、依頼書に正しくご記載ください。
- ・至急や次回受診日、報告日の期日指定がある場合は、必ず指定の枠内にご記載ください。

枠外に記載された場合、指定の期日通りの対応が困難になる場合がありますので、ご注意ください。臨床所見等の文中への記載はご遠慮ください。

- ・報告日数の目安や至急対応についてはトップページの「報告までの目安」をご参照ください。

- ・遺伝子検査やコンパニオン診断に関連して、ホルマリン固定時間の管理が必要になります。ホルマリン固定をおこなった日時の記録にご協力ください。

検体ごとの推奨される固定時間については日本病理学会発行のゲノム研究用・診療用病理組織検体採取規定（https://pathology.or.jp/genome_med/elearning.html）をご参照ください。

※固定時間の記載のない場合、遺伝子検査等に提出する検体の品質保証が難しくなる場合がありますので、ご注意ください。

- ・検体提出後の依頼書の差し替えには対応できません。
正しい依頼書での提出をお願いいたします。
- ・診断結果が悪性の場合に、遺伝子検査等をご希望される場合、依頼書の該当項目にチェックを入れるとともに、目立つように指定のシールを貼り付けてください。
- ・依頼書右下の「クリニック使用欄」は、空白のままご提出ください。

ブロック数や検体残は、当施設での標本作製過程で記載をする項目となります。

●手術検体

- ・乳腺は、左右でオーダーを分けてご提出ください。
- ・オリエンテーションや病変部がわかるようにシェーマを記載してください。
- ・方向の指示（口側・頭側・〇時方向など）については、検体のマーキング糸や貼り付け板へのピン打ちでおこない、依頼書のシェーマに図示してください。

※検体に糸やクリップがある場合でも、依頼書に方向指示の内容の記載がなければ、検体処理・診断に関与しないものと判断し、問い合わせ確認等はせずに標本作製を進めますので、ご注意ください。

●生検検体

- ・消化管内視鏡検体では、上部と下部でオーダーを分けてご提出ください。
- ・乳腺生検は、左右でオーダーを分けてご提出ください。
- ・検体が十分量採取できていない可能性のある場合は（微小検体・粘液のみ・食物残渣のみなど）、その旨を依頼書にご記載ください。
- ・同一部位から複数回採取し、1 容器としてまとめて提出される場合、検体数は正しくご記載ください。

例）乳腺生検

3 回採取、濾紙 3 枚にそれぞれ検体を貼り付け、1 容器にまとめて提出
⇒「検体数 3、容器数 1」

1-2 検体容器・ラベルについて

★重要

ホルマリンの漏れることのない、密閉できる容器を使用

返却希望の物品には施設名を明記

ラベルは容器の蓋ではなく、本体側に貼り付ける

※検体取り違い防止のため検体番号・採取部位・左右等の検体情報は、容器本体のラベルに記載

※検体取り違い防止のため 1 検体 1 容器で提出

- ・ **タッパー等の固定容器には、密閉できる容器を使用し、ゆがみや破損のある容器は使用しないでください。** ロック式、ねじ式の蓋の容器が推奨されます。
- ・ **返却希望の物品（容器や貼り付け板）については、各施設で施設名をご記入ください。** 施設名の記入のない物品は、返却対応が難しくなります。
- ・ **ホルマリン容器（小びん）は専用のものを使用し、スピッツ等でのホルマリン固定検体の提出はご遠慮ください。**
- ・ **検体ラベルは、容器の蓋ではなく、本体側に貼り付けてください。**
- ・ **タッパー等の容器には、カラーテープ・養生テープを使用して「ラベル貼り付け位置」のラベリングをおこなっています。**
検体ラベルは指定の枠内に貼り付けをお願いいたします。
また、各施設にて、貼り付け位置のラベリングにご協力をお願いいたします。
- ・ **検体名や検体番号、採取部位等は、容器の蓋のみではなく、本体の検体ラベルにご記載ください。**
- ・ **左右のある臓器については、左右どちらの検体であるか、容器の蓋のみではなく、本体の検体ラベルに明記してください。**
- ・ **検体ラベルは、患者氏名や ID、検体名が読み取れる状態での提出をお願いいたします。** 印字ラベルの文字が判読できない場合、手書きで情報を書き加えてからご提出ください。
- ・ **1 検体 1 容器での提出をお願いいたします。** 材料や採取部位が異なる検体は、それぞれ別容器でご提出ください。
- ・ **乳腺生検など、同部位から複数個採取した検体は 1 容器にまとめて提出することも可能ですが、検体数が何個であるかは依頼書に明記してください。**
- ・ **郭清リンパ節、生検検体など、同一患者様で複数容器（ホルマリンびん）を提出される場合、輪ゴムでくくる、袋にまとめるなどし、ばらばらにならないようお願いいたします。**

1-3 検体の固定処理について

★重要

検体採取後は可能な限り速やかにホルマリン固定をおこなう
適切な大きさの容器を使用、十分量の 10%中性緩衝ホルマリン溶液で固定
1 検体 1 容器で固定・提出 ※検体は濾紙からはがれる可能性あり
マーキング糸やピン打ちでの方向指示

- ・ **ホルマリン固定液は、10%中性緩衝ホルマリン溶液をご使用ください。**
- ・ ホルマリン固定後の検体は室温で保管してください。
- ・ 遺伝子検査やコンパニオン診断に関連して、ホルマリン固定時間の管理が必要になります。ホルマリン固定をおこなった日時の記録にご協力ください。

検体ごとの推奨される固定時間については日本病理学会発行のゲノム研究用・診療用病理組織検体取扱い規定 (https://pathology.or.jp/genome_med/elearning.html) をご参照ください。

※固定時間の記載のない場合、遺伝子検査等に提出する検体の品質保証が難しくなる場合がありますので、ご注意ください。

- ・ 稀少症例や、特別な処理を要する可能性のある症例の場合は、検体の固定処理時に病理診断科クリニックまでご連絡またはお問い合わせください。
ホルマリン固定後や、パラフィンブロック作製過程あるいは作製後の事後対応が困難な場合がありますので、事前連絡・お問い合わせをお願いいたします。

* 詳細は、診療科別のご案内を参照してください。

●手術検体

- ・固定後は速やかに冷蔵庫等 4℃以下で保管し、1 時間以内、遅くとも 3 時間以内に固定をおこなうことが推奨されています。
 - ・摘出後 30 分以上室温で保持することは極力回避することが推奨されています。
 - ・容器には十分量のホルマリン固定液を入れ、検体全体が浸漬するようにしてください。固定液の液量は、組織量に対し 10 倍量が推奨されています。
 - ・検体が固定液に浮いてしまう場合は、乾燥防止のため、液面にガーゼ等を広げてかぶせてください。スポンジ素材の青い貼り付け板も使用可能です。
 - ・検体の上にゴム板を乗せ、固定容器に沈める操作はご遠慮ください。
検体がつぶれて変形し、適切な標本作製がおこなえなくなる可能性があります。
 - ・検体を貼り付ける板は、適切なものを使用してください。
ピンの抜けやすい木の板や、洗浄後もホルマリンの残留するコルク板の使用はご遠慮ください。
 - ・貼り付けに使用するピンは、適切な形状・長さのものを使用してください。
厚みのある検体の貼り付け固定には、十分な長さのピンを使用してください。
 - ・貼り付け用のピンを検体の中に完全に埋没させないようにしてください。
検体の変形や、ピンを抜く際に検体が損傷する場合があります。
また、検体処理時の針刺し事故につながる可能性があります。
 - ・マーキング糸やピン打ちで、口側・肛門側、外側・内側、左右など、検体の方向が確認できるようにしてください。また、依頼書に図示してください。
- ※検体に糸やクリップがある場合でも、依頼書に方向指示の内容の記載がなければ、検体処理・診断に関与しないものと判断し、問い合わせ確認等はせずに標本作製を進めますので、ご注意ください。
- ・郭清リンパ節は、可能な範囲でトリミングをおこなってから、十分量のホルマリン液に入れてください。脂肪織が多く付着した状態で、小さいホルマリン容器に押し込みますと、固定不良となり、適切な標本作製がおこなえません。

●生検検体

- ・採取後は速やかに固定容器に入れてください。
- ・微小検体は、濾紙に貼り付けて固定容器に入れる方法が推奨されています。
その際、検体の乾燥にご注意ください。
- ・針生検検体は、伸展して濾紙に貼り付け、固定容器に入れる方法が推奨されています。その際、検体の乾燥にご注意ください。
- ・**1 検体 1 容器での提出をお願いいたします。**
- ・**特に、区別の必要のある検体の場合は、同一容器に入れず、必ず容器を分けて提出してください。番号を記載した濾紙に貼り付けても、検体が濾紙からはずれ、区別することができなくなります。**

よくある事例)

検体①-④の4個を採取。濾紙に①-④の番号を書き、それぞれに検体を貼り付け、1つの固定容器にまとめて入れた。
クリニック到着時には検体が濾紙からはずれ、区別困難になっている。

※上記につきまして、検体受付・処理時に、「濾紙から検体からはずれ、番号の識別が困難になりましたが、順不同で処理していいのでしょうか？」という問い合わせをおこなってきました。

今後、上記のような事例に関しては、問い合わせ確認をおこなわず、順不同での処理とさせていただきますので、ご注意ください。

検体容器を分けての提出を徹底していただくよう、お願いいたします。